

## suggestion

# 東日本大震災後の 社会システムの提言を —「社会シンクタンク」の機能

高木 郁朗

日本女子大学名誉教授

## 関東大震災の教訓

筆者自身もかかわった『埋火』(2004年、御茶の水書房)は、1990年をはさむ時期、生活研の前身である平和経済計画会議の理事長をつとめられた故大内力先生の回顧録である。この回顧録の冒頭で、大内先生は1923年に発生した関東大震災を記憶の最初のはじまりとして語られている。この地震では、最大では10mを超える津波も発生し、倒壊・火事・流失などで10万人以上の死者・行方不明者をだした。この震災のあと、いわゆる自警団が、警察などからの偽りの情報もあって、朝鮮人・中国人を襲撃した。一部の軍人や警察官は無政府主義者、社会主義者、労働運動家を虐殺した。これらの事件による死者は数千人にのぼった。

興味深いことは、大内先生が、この事件と大正デモクラシーの進展と並行して語られていることである。1918年の米騒動を重要な契機として、普通選挙の実施などを求めて、大きな盛り上がりをみせていた。政官界の社会政策への関心も高まり、1920年には内務省に社会局、農商務省に労働課が設置され、また審議未了となつたが、野党の憲政会が労働組合法案を国会に提出したりした。こうした大正デモクラシー発展の動きは、震災直後も続いた。1923年10月、まさに震災対策の真っ最中に山本権兵衛内閣

は普通選挙の断行を声明した。これを期に労働運動、農民運動では無産政党樹立の機運が一気に高まった。普通選挙法は、治安維持法とだきあわせて1925年に原敬内閣のもとで実現する。また、1924年はじめにはそれまで政府が勝手に選出していたILOの日本代表を労働団体の選挙による方法に変更した。これは実質的に労働組合を公認するものにはかならなかつた。

関東大震災にみられた排外主義と大正デモクラシーの2つの対立軸は間もなく前者の勝利というかたちで日本により大きな災害をもたらした。大震災後、経済の不安定が続いたが、1927年には、震災手形の不渡りによる台湾銀行の破綻をきっかけとした金融恐慌が発生し、農村の疲弊が急速に進むなかで、軍部の独走がはじまり、山東出兵から1928年の張作霖爆殺から1931年、15年戦争の始まりとなる満州事変へと突入していくことになった。こうした軍部ファシズムへの道は、大内先生がいわれるよう、誰かがリーダーシップをとつものではなく、無責任の体系のもとで、さまざまな権力グループが無責任になれあっているうちに進展してしまつたものであり、その意味では関東大震災のさいの朝鮮人殺害と機を一にするものであつた。

いいたいことはつぎのようなものである。関東大震災のような大きな自然災害は、政治、経済、社会のシステムを変化させていく大きなきっかけとなる。チエ

ルノブイリの原発事故は、自然災害ではないが、やはりソ連解体にいたる歴史過程の大きな要素となつた。その場合、変化の方向は一義的なものではなく、いくつものシナリオをもって進行することになるが、積極的な将来デザインがないと、人びとはとても不幸な歴史的事象のなかにつれこまれてしまう、ということである。

## 社会シンクタンクと将来ビジョン

東日本大震災とその後の状況は、関東大震災時とはまったく異なっている。表だった排外主義的行為はみられないし、なにがしかの問題はあるにしても海外からの支援に人びとは感謝している。警官や自衛隊も、それぞれの組織の独立主張はおこないながらも、また言論統制につながりかねない危うい干渉がないわけではないけれども、ほぼシビリアンコントールのもとで献身的な活動を行っている。しかし共通する側面もある。IT技術の発達で90年前とはまったく異なる情報環境にありながら、あるいはそうであるゆえに、被災者や被災者以外の人びとは実質的に情報過疎になって、とくに福島原発の状況についてはそうであるが、集団的な不安心理に陥っていることはその典型である。このような集団的な不安心理は、いわれなきことではないが、菅首相や東電をスケープゴートにしているだけでなく、人びとを臆病にし、保守的な心理をかきたてていることは、震災から1ヵ月後の統一地方選挙の結果がよく物語っている。

保守的な心理に陥る理由は、人びとにとって先がみえないからにはかならない。関東大震災にしても、切尔ノブイリにしても、政治、経済、社会にわたる大きなシステム変化のきっかけになったという歴史的事実に照らしていえば、どのような社会システムを、どのようなスケジュールで、つくりあげて行くのかという展望こそが示されなければならない。そうでなければ、復興財源をどこに求めるとか、原発補償をいくらにするか、といったテーマに論議が集中し、利害の反する人びとのあいだでのかぎりない分裂・分断を生みだす

だけである。生活研や連合総研のような、社会的公正を理論的基盤として活動するシンクタンクを「社会シンクタンク」と呼ぶとすれば、大震災後の状況をふまえて、あるべき社会システムの方向性と工程表を社会に問う作業を緊急に展開すべきではないか。

歴史を振り返ってみると、平和経済計画会議と生活研は繰り返し、新しい社会システムのあり方を世間に問うてきたといえる。『良い社会を創る』(2003年、御茶の水書房)のように筆者自身もかかわったものもあるし、さかのぼって1990年代中葉の大内秀明理事長時代に大内(秀)先生みずから指導されたシナリオシリーズの手法は今でも有効性をもつであろう。しかしこうした種類のものとして白眉となすべきものは『2025年日本の構想』(2000年、岩波書店)であろう。ここでは、日本の中に成熟してきた市民社会を基礎として、2025年という時間を限定して、市場万能に代わる公正な社会を建設する道筋が示されていた。

それより16年前の1984年には、社会党嶋崎譲政審会長からの委託を受けて、政権交代をめざす経済社会政策の検討が平和経済で行われたことがある。研究会は富塚文太郎教授の全体的な指導で行われた。ここでは、経済社会システムとして市場部門と公共部門とならぶ社会連帯部門の積極的な評価が行われ、その主導のもとで成長戦略をともなう福祉ミックスを推進するという当時としては斬新なプログラムが示された。しかし社会党のなかでは、既存原発の容認という各論の部分だけが論議の対象となり、構想の基本的部分はお蔵入りしてしまった。おなじ頃、富塚三夫総評事務局長から委託を受けて、労働者自主福祉事業の研究会も開かれた。富塚事務局長の意図は、全国各地の労働金庫を統合し強力な労働者銀行をつくるうえでの理論的基礎がほしいというものであったが、大内力先生が指導された研究プロジェクトの結論は、労働者自主福祉事業はもっと地域を重視すべきである、というものであった。

東日本大震災+福島原発事故を收拾し、新しい社会システムへの展開に責任をもっているのは、政権交代を実現した民主党政権である。菅内閣に

は、2000年代後半の生活研所長だった神野直彦教授が政府税調の専門委員長に就任したのを典型として、生活研の研究プロジェクトに参加した有力研究者がブレーンとして枢要な機関に多く参加している。それはそれで生活研の歴史がもたらした大きな遺産ともいえるが、このような関係者の政府参加だけで「社会シンクタンク」としての役割が果たせるわけではない。あるべき社会システムの研究成果を引き継ぎ、東日本大震災プロジェクト原発事故という条件のなかであらためて将来の「良い社会」を描きだすための営為が求められているといえる。

## 人手をかける社会システムを

東日本大震災とまだ終わってはいない原発事故が政治、経済、社会のシステムに示した教訓はきわめて多い。予測不可能な自然の猛威に対して巨大なハードウェアで対抗することの限界、津波被災地、東京などの帰宅困難者双方でのマイカーの限界や携帯電話の機能停止など個別化されたツールによる被害の拡大、効率化の名のもとでのジャスト・イン・タイム方式による生産システムの弱点、初步的ではあるが基幹的な技能をすべて下請労働者に外部化した東電の失敗、政府が口先介入してもおさまらぬ国内と国外双方の風評被害、子ども、高齢者、低所得者など身体的、社会的弱者でのより大きな被害、などなどである。

これらの事態を想定したとき社会システムの1つの基軸が浮かびあがる。上記のすべての負の事例は、すべての分野で省力化を善としてきた1970年代後半以降の経済思潮の反映である。人間生活の安全・安心のためには、必要な人手をかけることこそ善とする基調にもとづく政策プログラムが開発されなければならない。100万KWHの1発電所にかわる数百ヶ所のバイオマスや太陽光発電、災害に備えた小ハードウェアと歴史を踏まえた意識の改革といったソフトとの組み合わせ、高齢者や子どもなど社会的弱者を優先するバスなどの公共交通網の再建、十分に

ケアが可能な医療や介護や保育施設、風評で機能マヒすることのない生産者・消費者直結型のオルタナティブマーケットの構築、人類が築いてきた基本的・基礎的技能の再評価や歴史的知識にもとづく時間をかけた訓練、これらはすべて人手をかけるべきプログラムである。人手をかける社会システムは、社会政策の基軸をディセントな雇用・就業におくという考え方と表裏一体である。

前述の平和経済から社会党への社会経済政策の提言では、社会連帶部門の重視と、営利部門、公共部門との連携による福祉ミックスの構想は、たとえば協同組合などの活動を頭においてはいるが、どちらかといえば、総論にとどまっていた。こんにちの時点では、このプログラムを、理論的にも具体策としても、どのように豊富化していくかという課題があるよう思う。

生活研では2度にわたるヨーロッパ社会民主主義の調査団の派遣など、国際的な社会民主主義の動向に継続的な関心をもち、それについての研究成果を公刊しつづけている。2002年と2003年には東アジア・ヨーロッパ・アメリカ進歩的研究者フォーラムが開かれ、その成果が刊行されている（『グローバル化と政治のイノベーション』『ポスト福祉国家とソーシャル・ガバナンス』、いずれもミネルヴァ書房）。政権という点からみると、国際的にはいまはまた社会民主主義系諸政党は退潮期ともいえるであろうが、1990年代中葉からほぼ10年間は市場万能主義への反省を含め、社会民主主義の再生の時期を経験した。

このなかでは注目すべき点が2つある。1つは、かつての福祉国家がナショナル・ミニマム論にもとづいて、所得の保障を福祉の基本にすえたのに対して、雇用・就業を基本にすえ直したという点である。ワークフェアとか、アクティベーションとか、用語はどうあれ、再分配型の所得保障から雇用・就業保障への展開がみられたという点では共通している。もう1つはこれとかかわることであるが、社会的企業の重視である。典型的にはこれはブレア政権下のイギリスで端的にみられた。これは、環境、福祉、健康、教育、地域活動など、社会的目的を有する分野での活動を行

い、営利ではなく、目的自体の達成を目的とする事業体の発展である。福祉サービスや前述のバイオマス発電などは典型的に社会的企業が運営すべき業種であろう。

地域に配置されるどちらかといえば小規模な社会的企業は、グローバル化のなかで実質的に国民的利益を放棄する傾向のある大企業と、ニーズが拡大しつづけているにもかかわらず、財政制約などによってそれに対応できない政府部門の両面をカバーする仕組みとして重視されるようになったのであり、イギリスにおいては「ニューレーバー」「第3の道」の重要な要素として位置づけられた。

こうした社会的企業論やILOがさきのリーマンショック以降、重視しているコミュニティビジネス型の中小企業を軸とする雇用拡大論を一つのヒントとして、雇用・就業主流化と福祉ミックスの具体的な構想を展開するのは、生活研の伝統にもそつた大きなテーマであると考える。もちろんまた、東日本大震災の影響と反響の大きさを考えるならば、また復興過程におけるグローバル経済からの影響と大企業自身における生産システムの再検討も不可欠であるが、あえていえばそれとは別に、国内経済の主要な位置づけのなかに、社会的企業と地場産業のあり方を検討しなければならない。

人手をかける社会システムは、また、東日本大震災のみならず、またあらゆるリスクへの遭遇時のみならず、日常生活においても、今日もっとも重視しなければならない人ととの関係、つまりソーシャルキャピタルの蓄積という点でもきわめて重要である。人びとの生活資源は、所得、時間、財・サービス（今日ではとくに社会サービス）、ソーシャルキャピタルの4つに集約されよう。生活研の研究蓄積のなかでは、このうち、ソーシャルキャピタルの研究については、筆者の知るかぎり、比較的に手薄であったように思われるが、この点は今後に期待したい。

いずれにしても、比較的短期の復興需要ではなく、人手をかけるシステムへの転換を軸とするプログラムによって内発的な安定的な経済成長の道筋をたて、

そのなかに復興計画を織り込むといった提言を「社会シンクタンク」が共同しておこなつたらどうだろうか。

## 誰が何をやる？

前述のように『2025年 日本の構想』はすぐれた研究成果であった。しかし1つの問題点があった。ここで構想されている社会システムを誰がどのように実現していくか、といふいわば主体論が十分ではなかった。構想で示されるプログラムを皆で実現していけばよいというのは十分に理解できるが、それを推進する能力が日本の社会運動や市民運動のなかにあるのか、十分でないとすればそれをどのように培養していくのか、といったことが検討されなければならないのは、今日でも同じである。新川敏光教授が主査となっている『比較労働運動研究』や住沢博紀教授が主査となっている『労働組合と地域生活経済・生活公共に関する研究』といった生活研の最近の研究テーマは、このような主体論という課題に応えるものと期待できる。重要なことは、政権交代後の段階においては、労働組合や多くの市民運動団体にとっては、政権与党の立場にあるという現実である。野党的な立場にあった時代においては、「反対」「要求」が社会運動の基調であった。政権与党下では、現状における東日本大震災+福島原発事故のなかでも、「政策参加」と自ら「創る」ことが基調とならなければならない。このために、社会運動組織がどのような展開をとるべきなのかは重要な検討テーマとなる。

最後に1つ。大内力先生は7年間にわたって地域労働市場の研究の委員長をつとめられた。大内先生といえば、華麗な論理展開を想起しうが、研究会での先生の発言からすれば、その論理は、徹底した現場主義ともいべき具体的な事実と実証に裏打ちされていたことを思いだす。「社会シンクタンク」が提起するプログラムは、徹底して、理念・論理と生活者の現場と幾重にもわたるフィードバック関係がなければならぬというのが、大内先生の暗黙の教えであったよう思う。■